

2024 年 7 月 4 日

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 佐々木 浩二

国土交通省（一般財団法人経済調査会）「建築保全業務労務費等調査」について
（回答のお願い）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

国土交通省が毎年公表する「建築保全業務労務単価」の設定根拠となる調査が、同省より委託された（一財）経済調査会により実施されます。本調査は会員も対象となっており、調査票は 7 月 15 日頃に発送され、8 月 16 日までの約 1 カ月が調査期間となりますので、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

本調査をもとに決定される「建築保全業務労務単価」は、公共建築物の保全業務における直接人件費を積算するためのもので、委託費算出に大きな影響を与えます。労務単価が上昇することで、受託金額のアップや従事者の賃金アップ・処遇改善につながる、ビルメンテナンス業界にとって極めて重要な調査です。

ご回答いただくにあたっては、実状が適切に反映されるため、下記の留意事項をご理解いただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

また、本調査の意義や回答のポイントをお伝えするオンライン説明会を実施いたします。説明会では回答方法について詳しく申し上げる予定ですので、ぜひご参加をお願いいたします。詳しくは別添のチラシをご覧ください。

敬具

【ご回答いただくにあたっての留意事項】

- ① 「労務単価」は、基本給と通勤手当、家族手当、住宅手当等の基準内手当と賞与等の臨時の給与 1 年分を所定労働日数で割り返した、1 日所定労働時間 8 時間当たりの賃金です。
- ② 清掃員 C、保全技術員補および警備員 C については上長の指示のもとに作業を行うものとなります。
- ③ 清掃員 B は 2 級ビルクリーニング技能士、保全技術員はボイラー 2 級、警備員 B については施設警備 2 級程度の資格者相当の前記、②に記載した技術者の上長となります。
- ④ 清掃員 A は 1 級ビルクリーニング技能士、保全技師補はボイラー 1 級、警備員 A が施設警備 1 級程度の資格者相当の前記、③に記載した技術者の上長となります。
- ⑤ 保全技師Ⅲ以上はボイラー特級または電気主任技師相当の技術資格を有する者で、前記④に記載した技術者の上長となります。
- ⑥ 設問（26）として、資格の取得状況の項目があります。手引き 5 ページに代表的な資格が列記されておりますので、この中からご記入ください。

..... 【本件に関する事務局担当】

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 関内
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 kenji@j-bma.or.jp

FAX (03-3805-7561) / E-mail (kenji@j-bma.or.jp)

国土交通省（一般財団法人経済調査会）「建築保全業務労務費等調査」

オンライン説明会のご案内（申込書）

1. 対象者： 会員、弊社役員、各都道府県協会役職員

2. 開催日程（いずれの回も内容は同じです）：

開催日程	11:30-12:30	16:00-17:00	開催日程	11:30-12:30	16:00-17:00
7月12日(金)	①	②	7月18日(木)	⑤	⑥
7月16日(火)	③	④	7月19日(金)	⑦	⑧

3. 実施方法： オンライン開催（zoom ミーティング）

4. 参加費： 無料

5. 参加方法： 下記に必要事項をご記入いただき、参加を希望される日の前日までに、
FAX (03-3805-7561) またはメール (kenji@j-bma.or.jp) にてご返信ください。

お申込日 年 月 日

第1希望

第2希望

※上記2の一覧からご希望の日時をお選びいただき、①～⑧の数字をご記入ください。

お名前	様
ご所属都道府県協会	協会
ご所属企業名	
役職名	
メールアドレス	@

- ▶ 従事者の賃金アップ・処遇改善！
- ▶ 受託金額のアップ！
- ▶ 技能士等の資格者の地位向上！



に直結する

建築保全業務労務費等調査

(実施団体：国土交通省、経済調査会)

必ず回答をお願いします

皆さまの回答が、従事者の処遇改善、受託金額のアップ、技能士の地位向上、業界の発展につながります。

国土交通省が毎夏実施する「建築保全業務労務費等調査」は、建築保全業務の直接人件費を積算するための「建築保全業務労務単価」の根拠となる調査です。労務単価が上昇することで受託金額のアップや、従事者の賃金アップ・処遇改善につながります。

また昨年の調査から「資格の取得状況」欄が追加されました。ここに多く記載された資格は、保全業務において重要な資格と位置付けられ、ビル設備管理技能士等の地位向上にもつながります。

これらを実現するためには、1社でも多くの会員に調査に回答していただき、現実の状況を正しく国土交通省に伝えることが何より必要です。調査票は複雑に見えますが、全国協会では調査に簡単に回答していただくためのポイントをオンライン説明会でご紹介しています。今年も実施を計画していますので、ぜひ参加いただき、必ず調査にご回答ください。

調査回答のポイントが分かる！ オンライン説明会を開催します（詳細は裏面）



■ お問い合わせ先

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

TEL 03-3805-7560 <https://www.j-bma.or.jp/>



FAX (03-3805-7561) / mail (kenji@j-bma.or.jp)

国土交通省 (一般財団法人経済調査会)

「建築保全業務労務費等調査」説明会

— オンライン説明会のご案内 (申込書) —

1. 対象者： 会員、弊社役員、各都道府県協会役職員

2. 開催日程 (いずれの回も内容は同じです)：

開催日程	11:30-12:30	16:00-17:00	開催日程	11:30-12:30	16:00-17:00
7月12日 (金)	①	②	7月18日 (木)	⑤	⑥
7月16日 (火)	③	④	7月19日 (金)	⑦	⑧

3. 実施方法： オンライン開催 (zoom ミーティング)

4. 参加費： 無料

5. 参加方法： 下記に必要事項をご記入いただき、参加を希望される日の前日までに、
FAX (03-3805-7561) 又はメール (kenji@j-bma.or.jp) までご返信ください。

オンライン説明会参加申込書

お申込日 年 月 日

第1希望

第2希望

※上記2.の一覧からご希望の日時をお選びいただき、①～⑧の数字をご記入ください。

ご氏名	様
ご所属都道府県協会	協会
ご所属企業名	
役職名	
メールアドレス	@

国 営 保 第 6 号

令和 6 年 6 月 28 日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

会長 佐々木 浩二 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

保全指導室長 色川 寿喜

(公 印 省 略)

建築保全業務労務費等調査について（協力依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本調査につきましては、当省が毎年公表している「建築保全業務労務単価」の作成に資する目的で、保全業務従事者の賃金及び労働時間等の実態を把握するために、国土交通省大臣官房官庁営繕部が実施しているものです。

本単価は国家機関のみならず、地方公共団体等においても広く活用されており、保全業務委託費の算出に与える影響が大きいことから、適正な単価を作成するためには本調査が大変重要であると考えております。

なお、本調査は、一般財団法人経済調査会に委託して実施致します。調査の実施にあたっては、貴協会会員皆様のご協力を得ることが不可欠ですので、業務多忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴協会及び会員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月2日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会長 佐々木 浩二殿

一般財団法人 経済調査会
代表理事 田口 孝



「建築保全業務労務費等調査」ご協力のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省大臣官房官庁営繕部の委託により、建築物等の点検及び保守、運転・監視、清掃、室内環境測定、施設警備等の各業務を合理的かつ効率的に執行するために、各業務に従事する技術者等の賃金実態調査を実施することになりました。

この調査は令和7年度建築保全業務労務単価作成のための基礎資料を得ることを目的としたものです。

今回、貴協会の協会員様に対して調査票を配布したくご協力をお願いするとともに、より多くの調査サンプル確保のために、当該調査のご周知のお願いも併せてお願いに伺いました。

業務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

< 調査票の返送先・問い合わせ先 >

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目17番15号

TEL 03(5777)8215 FAX 03(5777)8230

一般財団法人 経済調査会 土木第一部

担当：岩楯・秋元